

第4次墨田区地域福祉計画

令和4年度～令和8年度

令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画



ひと、つながる。
墨田区

第4次墨田区地域福祉計画

包括的支援体制を構築する

施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
1	多機関協働事業 ―厚生課―	属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する「多機関協働事業」を実施します。 【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。	【質的な実績】 単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題、制度の狭間の事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら、多機関協働事業の事務局体制強化、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成、事例シートの配布による支援技術向上を実施しました。 【数値的な実績】 支援会議等開催数 30回（内訳：支援会議10回、コア会議19回、重層的支援会議1回）	A		【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築・拡充し、関係機関が情報共有・連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における支援会議等を定例的に開催します。	
2	地域福祉プラットフォームの運営 ―厚生課・社会福祉協議会―	地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。 【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増加しました。令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。	【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・今後の設置数増加に向けた検討を進めます。 ・利用人数を毎年増加させます。	【質的な実績】 包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を、区の事業として社会福祉協議会に運営を委託し、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施しました。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 3か所 ・年間利用延べ人数 計4,076人 京島（キラキラ茶家） 1,215人 本所 1,104人 八広 1,757人	A		【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 ・新規に2か所地域福祉プラットフォームを開設します。 【数値的な目標】 ・年間利用延べ人数5,000人	・「ひと涼みスポット薬局」と称し、区内の30程度の薬局が、暑熱避難所として薬局を一時開放しており、環境省のモデル事業にも選定された。普段薬局を利用されないような方が休憩する場所にもなっているため、現在も区のイベントほか、さまざまなお知らせを薬局で配布しているが、ひと涼みスポット薬局のような取組についても引き続き行った方がよいと思う。横川五丁目に新しく保健施設ができ、それに伴って薬剤師会の事務所も引越すが、新事務所は1階にあり、イベントができるようなスペースもあるので、プラットフォームのようにぶらっと寄れるような場所づくりもできやしないかと思った。

地域活動を推進する環境を整備する

施策1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
3	「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催 ―厚生課・社会福祉協議会―	地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり、課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。 【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 年1回	【質的な目標】 引き続き、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和5年度は関東大震災から100年が経過することから、日ごろのつながりが災害時の支えあいにも寄与することをテーマとする。 また、ウィークリーすみだや区報等により、参加を募る。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 参加者 150名	【質的な実績】 令和5年7月1日（土）午後1時から午後4時半まですみだリバーサイドホールで実施した。 テーマ：関東大震災から100年 いざという時の支えあいは日ごろのつながりから 講演：日ごろの何が暮らしを守るのか 講師：長谷部 治 （神戸市社会福祉協議会 地域支援部担当課長） 分科会 災害時、私たちにできるボランティア 日ごろのコミュニケーションと災害時の助け合い いざという時、あなたはどうか 【数値的な実績】 参加者：136名 【参加者の声】 グループワークで色々な立場の方からの話が聞けて、とても良い学びの機会になった。 地域でのコミュニケーションでヒントとなる点が多かった。 今回の講演を通じて、様々な状況にある人を取りこぼさないために、人々と向き合い尊重しながら活動を行うことが重要であると感じた。	A		【質的な目標】 引き続き、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和6年度は新たに3箇所の地域福祉プラットフォームを設置予定であることから、地域福祉プラットフォームをテーマとし、講演、グループディスカッションを行う。 また、区報やチラシ等により、参加を募る。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 参加者 150名	・今回のテーマである「プラットフォーム」は、一般の方にはあまり知られていない言葉のため、理解してもらえるか懸念があったが、とても良いフォーラムになっていた。今回は中学生の方も参加していた。中学生の参加者にとっては、周りの参加者は自分の祖父母世代の方が多かったため、活発に参加とまではいかなかったが、「プラットフォームとは何か」という点が分かってもらえたと思う。

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
4	デジタルデバイドの 解消 ―障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会―	区と社会福祉協議会では、デジタルデバイド解消のための事業を開催します。 「身体障害者福祉センター」の各種講座を通じて、障害のある方のICTリテラシーの向上に努めます。高齢者の中にはスマートフォン・タブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上に努めます。 【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、新たに視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。 【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。	【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室及び視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 一般区民向けについては、引き続き、基本操作を習得するためのスマートフォンの体験会・相談会を実施する。 老人クラブ向けの事業についても、引き続き、民間事業者、大学と連携し、高齢者がスマートフォンの利用を習慣化することを目指すアプリを活用したスマートフォン体験会を実施する。 【数値的な目標】 【一般区民向け】 ○スマートフォン体験会 （開催数：22回 参加人数：300名） ○スマートフォン相談会 （開催数：50日 参加人数：500名） 【老人クラブ向け】 （開催数：9回 参加累計人数：120人）	【質的な実績】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室を実施しました。（視覚障害者向けスマートフォン教室は中止になりました） （高齢者福祉課） 【一般区民向け】 基本操作を習得するためのスマートフォンの体験会・相談会を実施した。 【数値的な実績】 ○スマートフォン体験会 （開催数：22回 参加人数：204名） ○スマートフォン相談会 （開催数：90日 参加人数：677名） 【老人クラブ向け】 （開催数：9回 延べ参加人数：398名） 民間事業者、大学と連携し、高齢者がスマートフォンの利用を習慣化することを目指すアプリを活用したスマートフォン体験会を実施した。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるように、ボランティアセンターに貸出用のパソコンの用意と無線LAN環境を整えました。	A		【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室及び視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 一般区民向けについては、引き続き、基本操作を習得するためのスマートフォンの体験会・相談会を実施する。 老人クラブ向けの事業についても、引き続き、民間事業者、大学と連携し、高齢者がスマートフォンの利用を習慣化することを目指すアプリを活用したスマートフォン体験会を実施する。 【数値的な目標】 【一般区民向け】 ○スマートフォン体験会 （開催数：22回 参加人数：440名） ○スマートフォン相談会 （開催数：74日 参加人数：700名） 【老人クラブ向け】 （開催数：9回 参加累計人数：270人） （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。	・ボランティアの在り方という点で、特に学生ボランティアのやりがい搾取にならないような注意や配慮が必要なのではないかと感じている。ボランティア活動自体が学業や研究成果に繋がるような上手いスキームを作らないと、学生に多大な負担がかかってしまうのではないかと思っていたが、連携している大学の特性や、学生自身のこれからの学業にもリンクするような活動であるという話を聞き、とても安心した。
5	「ボランティアの日」の啓発 ―社会福祉協議会―	区民にボランティアについての認識を深めもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、啓発と活性化に向けた事業を実施します。 【質的な目標】 ボランティアの日に合わせ、より多くの方にボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。 また、活動が定着化し、さらに発展するよう支援していきます。	【質的な目標】 引き続き、ボランティアについての認識を深めもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、7月1日を「すみだボランティアの日」と定め、啓発に取り組みます。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催1回 参加者 150名	【質的な実績】 ボランティアの日に合わせて地域福祉・ボランティアフォーラムを開催しました。「関東大震災から100年 “いざという時の支えあい”は日ごろのつながりから」をテーマに講演や参加者が希望する分科会に分かれてそれぞれ話し合いを実施しました。 【数値的な実績】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回 参加者：136名	A		【質的な目標】 引き続き、ボランティアについての認識を深めもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、7月1日を「すみだボランティアの日」と定め、啓発に取り組みます。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催1回 参加者 150名	
6	「ボランティアまつり」の開催 ―社会福祉協議会―	ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティアまつりを開催します。 【質的な目標】 ボランティアの活動紹介や体験の場を設け、区民の活動参加意欲の増進に努めます。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	【質的な目標】 ボランティア活動への理解を促進するため、ボランティア団体の活動紹介、ボランティア体験などを行います。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	【質的な実績】 区立押上小学校を会場に、ボランティア団体の活動体験や紹介を行い、啓発に努めました。 【数値的な実績】 10月29日に開催し、1,400人が参加しました。	A		【質的な目標】 ボランティア活動への理解を促進するため、ボランティア団体の活動紹介、ボランティア体験などを行います。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	

施策2 地域福祉の担い手を育成・支援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
7	民生委員・児童委員の活動支援 ―厚生課―	地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。 【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 パネル展示の回数を増やし、民生委員・児童委員のPRを積極的に行います。	【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：1回 区役所でのパネル展示：1回	【質的な実績】 東京都が実施した研修会に加え、区では、ゲートキーパー研修「高齢者のこころの支援」を実施しました。 民生委員・児童委員の活動については、5月の民生委員・児童委員活動強化週間で区役所1階でパネル展示を行い、また区報9月11日号に掲載しました。 【数値的な実績】 東京都開催の研修：12回 区独自の研修：1回 区役所でのパネル展示：1回	A		【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：1回 区役所でのパネル展示：1回	
8	認知症サポーターステップアップ教室の開催 ―高齢者福祉課―	認知症サポーターの方が対象です。認知症の方を支えるボランティアとして活動するためのステップアップを目指します。 【質的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室を実施することで認知症に対する知識や技術をもったボランティアが増加し、地域での共助を進めていきます。 【数値的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室修了者を増加させます。	【質的な目標】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施します。 【数値的な目標】 10人	【質的な実績】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施しました。 【数値的な実績】 全4日程 15人	A		【質的な目標】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施します。 【数値的な目標】 15人	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
9	介護予防サポーター 養成講座 —高齢者福祉課—	介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするための区民ボランティアの養成及び育成をするとともに、地域の介護予防活動を支援します。 【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：370人（令和7年度）	【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：217人	【質的な実績】 介護予防全体について、区民ボランティアとしての知識や技術習得のため講座を開催し、介護予防サポーターを養成しました。 【数値的な実績】 介護予防サポーター登録数：207人	A		【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：232人	
10	ゲートキーパー研修 （講習会） —保健予防課—	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要であり、これを実施できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などにゲートキーパー研修を実施しています。 【質的な目標】 地域(区民)を始め、様々な職種・団体を対象に、毎年、ゲートキーパー研修を開催することで、さらに支援の輪を充実させていきます。 【数値的な目標】 年8回開催、延べ参加者400人	【質的な目標】 地域(区民)をはじめ、様々な職種・団体等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成していく。 【数値的な目標】 令和5年度 8回開催	【質的な実績】 地域(区民)、民生委員・児童委員、介護保険事業者、教職員、区職員等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成しました。 【数値的な実績】 令和5年度 6回開催 延べ510人参加	A		【質的な目標】 地域(区民)をはじめ、様々な職種・団体等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成していく。 【数値的な目標】 令和6年度 8回開催	
11	地域福祉リーダーの 育成 —社会福祉協議会—	小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、他の団体に対して活動の助言・サポートを行うことのできる、地域福祉リーダーを育成するために、各種講座、セミナー等を実施します。 【質的な目標】 すべての小地域福祉委員会に地域福祉リーダーを育成します。 【数値的な目標】 地域福祉リーダーを増やすため、講座やイベントを他機関と連携・協働しながら定期的に開催します。	【質的な目標】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、新たな活動者を発掘、育成するための研修会、住民に対し地域福祉の促進となるような学習会等を実施します。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会を開催します。 ・地域福祉活動セミナーを開催します。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、地域の特性や課題に沿った研修会・勉強会の開催（年間を通して実施） ・地域福祉活動セミナーの開催1回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催1回	【質的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム研修会や、学習会を実施することで、新たな担い手の発掘や地域課題の共有につながっています。 ・新たに活動を始める人、既に活動をしている人の活動の充実を目的とした地域福祉活動セミナーを開催しました。令和5年度は、「活動に役立つコミュニケーション」をテーマに実践的に学ぶ機会を設けました。 【数値的な実績】 ・地域福祉活動セミナー（2回） ・地域福祉プラットフォームにおける研修会・学習会（京島：27回(参加者293人）、本所28回（参加者545人）、八広24回（参加者367人）） 【利用者の声】 ・地域福祉活動セミナーで「傾聴」について学び、相手に寄り添って話を聞くコツを教えてもらいました。 ・地域福祉プラットフォームの講座は3か所でいろいろなことをやっているのので、ほかの地域福祉プラットフォームにも参加するようになった。	A		【質的な目標】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、新たな活動者を発掘、育成するための研修会、住民に対し地域福祉の促進となるような学習会等を実施します。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会を開催します。 ・地域福祉活動セミナーを開催します。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、地域の特性や課題に沿った研修会・勉強会の開催（年間を通して実施） ・地域福祉活動セミナーの開催1回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催1回	
12	ボランティア活動者の 育成 —社会福祉協議会—	ボランティアの入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。 【質的な目標】 それぞれのニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ボランティア入門講座 2回開催 ボランティアスクール 1回開催 災害ボランティア講座 2回開催 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各40回開催 音訳講習会 23回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会（昼・夜）各20回開催	【質的な目標】 地域の社会的ニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ・ボランティア入門講座 2回開催 ・ボランティアスクール 1回開催 ・災害ボランティア講座 2回開催 ・手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各40回開催 ・音訳講習会 21回開催 ・要約筆記講習会 10回開催 ・点訳講習会（昼・夜）各20回開催	【質的な実績】 地域の社会的ニーズに対応した講座を開催し、ボランティア活動の強化・拡充を図りました。 【数値的な実績】 ・ボランティア入門講座 2回 ・ボランティアスクール1回 ・災害ボランティア講座 2回 ・手話講習会 初級（朝）40回 30人、初級（夜）40回 30人 中級（朝）40回 21人、中級（夜）40回 16人 上級（朝）40回 5人、上級（夜）40回 8人 ・音訳講習会 21回 15人 ・要約筆記講習会 10回 6人 ・点訳講習会 昼クラス20回 13人、夜クラス20回 12人	A		【質的な目標】 地域の社会的ニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ・ボランティア入門講座 2回開催 ・ボランティアスクール 1回開催 ・災害ボランティア講座 2回開催 ・手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各40回開催 ・音訳講習会 21回開催 ・要約筆記講習会 10回開催 ・点訳講習会（昼・夜）各20回開催	

施策３ 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する								
事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
13	オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） ――高齢者福祉課――	認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流を図っています。 【質的な目標】 民間事業者や地域住民とも連携して設置数を増やすことで、認知症の方やご家族がより身近なところで立ち寄れる場となるよう取り組みます。 【数値的な目標】 区内２カ所で実施しているオレンジカフェすみだの設置数を増やします。	【質的な目標】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行っています。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用していきます。 「オレンジカフェすみだ」認定事業を周知し設置数の増加を図ります。 【数値的な目標】 4か所	【質的な実績】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行いました。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用されています。 民間の力を活用した「オレンジカフェすみだ」の認定事業も行っています。 【数値的な実績】 3か所 36回 参加者583名	A		【質的な目標】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行っています。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用していきます。 「オレンジカフェすみだ」認定事業を周知し設置数の増加を図ります。 【数値的な目標】 4か所	
14	地域活動支援センター事業 ――保健予防課――	精神障害者の福祉の向上を図るため、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、利用者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供しています。 【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図ります。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 9,000人	【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っていきます。 【数値的な目標】 年間延べ6,500人	【質的な実績】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図りました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 6,123人	A		【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っていきます。 【数値的な目標】 年間延べ6,500人	
15	民間事業者による地域子育て支援拠点事業 ――子育て支援課――	区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。また、選択事業として出張ひろばや地域支援に関する事業も実施します。 【質的な目標】 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図ります。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 8,600人	【質的な目標】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図ります。また、選択事業として地域支援に関する事業も実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 9,500人	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、予約制で親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図りました。また、選択事業として、地域の高齢者と交流を深めるための講座を開催しました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 14,731人	A		【質的な目標】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図ります。また、選択事業として地域支援に関する事業も実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 15,000人	
16	児童館における地域子育て支援拠点事業 ――子育て政策課――	地域の子育て支援機能の充実を図るため、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。 【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会等毎月１回以上実施します。	【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会等毎月１回以上実施します。	【質的な実績】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設けたことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。 【数値的な実績】 子育てひろば事業 講習会等参加組数 ・墨田児童会館 153回/大人延べ2,171人/子ども延べ2,211人 20回/大人延べ253人/子ども延べ236人 ・八広児童館 168回/大人延べ878人/子ども延べ920人 20回/大人延べ185人/子ども延べ191人 ・江東橋児童館 152回/大人延べ2,258人/子ども延べ2,511人 20回/大人延べ192人/子ども延べ187人 ・東向島児童館 153回/大人延べ2,127人/子ども延べ1,914人 12回/大人延べ147人/子ども延べ138人 ・立花児童館 242回/大人延べ1,204人/子ども延べ1,435人 15回/大人延べ86人/子ども延べ102人 ・立川児童館 155回/大人延べ226人/子ども延べ239人 12回/大人延べ31人/子ども延べ36人 ・文花児童館 153回/大人延べ1,122人/子ども延べ1,237人 12回/大人延べ60人/子ども延べ61人 ・中川児童館 144回/大人延べ639人/子ども延べ664人 12回/大人延べ55人/子ども延べ55人 ・外手児童館 145回/大人延べ1,256人/子ども延べ1,349人 12回/大人延べ72人/子ども延べ70人 ・八広はなみずき児童館 148回/大人延べ486人/子ども延べ541人 17回/大人延べ96人/子ども延べ100人 ・さくら橋コミュニティセンター 148回/大人延べ368人/子ども延べ425人 12回/大人延べ124人/子ども延べ118人	A		【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会等毎月１回以上実施します。	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
17	児童の健全育成と放課後の子どもの居場所 —子育て政策課—	18歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童館を運営し、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。また、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 児童館延べ来館者数（小中高生）：377,000人 学童クラブ延べ出席人数：392,000人	【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 令和5年度児童館延べ来館者数（小中高生）：370,000人 令和5年度学童クラブ延べ出席人数：409,533人	【質的な実績】 児童館において世代別事業を実施し、18歳未満の児童の居場所づくり・健全育成に努めました。また、児童館・学校内等における学童クラブにおいて、放課後の児童への健全育成を実施しました。 【数値的な実績】 令和5年度児童館延べ来館者数（小中高生）：360,030人 令和5年度学童クラブ延べ出席人数：471,564人	A		【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 令和6年度児童館延べ来館者数（小中高生）：379,000人 令和6年度学童クラブ延べ出席人数：487,000人	
18	両国・文花子育てひろばの運営 —子育て支援総合センター—	子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。 また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【質的な目標】 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 77,000人	【質的な目標】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 76,222人	【質的な実績】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供しました。また、子育てに関する各種講座や育児に関する相談を実施し、適切な支援等に結び付けました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数 53,222人 新型コロナウイルス感染症対策のため設けていた予約制・定員制を段階的に緩和したことにより、利用者が増加しました。	A		【質的な目標】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数 76,603人	
19	小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 —社会福祉協議会—	町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。 地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。 【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。 また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場・情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。 【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。	【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援することで、活動の充実・発展をもたらします。 子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。 【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区の新規立ち上げ数増加 ふれあいサロン活動地区の新規立ち上げ数増加 拠点型ふれあいサロン：3地区	【質的な実績】 ・子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。 ・コロナ中に休止していたふれあいサロンを再開し、地域の方向士が交流できる機会ができました。 【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区：32地区 ふれあいサロン活動地区：11地区 拠点型ふれあいサロン：3地区 【利用者の声】（小地域） ・定期的に見守り活動する中で、気になる人の情報を活動者に伝えてくれる人が増えてきた。 【利用者の声】（サロン） ・数年ぶりにサロンを再開した。地域の方に「待ってたよ」と言ってもらえて、再開してよかったと感じている。	A		【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援することで、活動の充実・発展をもたらします。 子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。 【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区の新規立ち上げ ふれあいサロン活動地区の新規立ち上げ 拠点型ふれあいサロン：3地区	・事業計画（令和6年度）の数値的な目標に具体的な数値を記載した方がわかりやすいと思う。
20	おもちゃサロンの充実 —社会福祉協議会—	障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。 【質的な目標】 多世代交流を目的とした子育て世代への関わりや、障害のある方への理解を深めるため、ボランティアに向けた勉強会や交流会を実施します。また、子育て世代が気軽に悩みを相談できる場として周知し、他機関と連携しながら相談対応します。	【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、子育て世代への関わりや障害を持つ人への理解を深めます。 子育て世代が気軽に悩みを相談できる場としても周知していきます。	【質的な実績】 予約制を継続しましたが、徐々に人数制限を緩和しながら開催しました。ボランティアが気になる親子の話を聞いたり、一緒に遊んだりすることで、交流、相談の場につながりました。 【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン：56回開催 1,021人参加 障害児専用の時間：毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン：13回開催 501人 【利用者の声】 何で遊べばいいか、子どもが迷うくらいおもちゃがあって嬉しい。 ボランティアさんがいつも優しくて、自分（母）も気持ちよく過ごせました。	A		【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、子育て世代への関わりや障害を持つ人への理解を深めます。 子育て世代が気軽に悩みを相談できる場としても周知していきます。	

地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

施策 1 地域における見守り活動を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和 8 年度）	事業計画 （令和 5 年度）	令和 5 年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和 6 年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
21	高齢者見守りネットワーク事業 —高齢者福祉課—	高齢者みまもり相談室を核とし、地域住民や関連機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童委員、事業者等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。 また、見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録や見守り協力機関の登録の推進に努め、多様な資源を活用した見守り方法を再構築します。 【質的な目標】 地縁団体等の住民主体の見守りに加えて、地域にある企業や商店等も担い手となり、見守り活動を行い、さらなる見守りネットワークの充実を図ります。 【数値的な目標】 高齢者見守りネットワーク登録機関 6 0 団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 4 0 団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 3 5 団体	A		【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 5 0 団体	
22	要保護児童対策地域協議会 —子育て支援総合センター—	児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。 【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議50回以上（他機関検討会参加含む）	【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行います。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 50回以上（他機関検討会参加含む）	【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行いました。 【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 87回（他機関検討会参加含む）	A		【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行います。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 50回以上（他機関検討会参加含む）	

施策 2 地域における支えあい活動を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和 8 年度）	事業計画 （令和 5 年度）	令和 5 年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和 6 年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
23	地域生活支援拠点等が有する機能の充実 —障害者福祉課・保健予防課—	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。 【質的な目標】 今後、区における必要な機能を検証して行きます。 また、精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の機関が分担して必要な機能を担う体制）整備を進めて行きます。	【質的な目標】 精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制整備に向け、墨田区精神障害者地域生活支援協議会を開催し関係者や事業者と連携し、必要な体制整備を進める。 【数値的な目標】 自立生活体験事業の利用者数(1 2 人)	【質的な実績】 重度知的障害者向けグループホームに併設の短期入所施設と障害者支援施設緊急利用業務委託契約を締結し、緊急時の受け入れ・対応の場を提供しました。 また、精神障害者の地域生活支援拠点等の面的な体制を整備をすることとして、自立生活体験事業を令和 4 年度から引継ぎ実施した。 自立生活体験事業の利用者数(延べ人数 2 7 人、実人数 7 人)	A		【質的な目標】 精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制整備に向け、墨田区地域自立支援協議会精神部会を開催し関係者や事業者と連携し、必要な体制整備を進める。 【数値的な目標】 自立生活体験事業の利用者数(延べ人数 3 0 人、実人数 8 人)	

事業 番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
24	生活支援体制整備事業 —高齢者福祉課—	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支えあいの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。 関連機関（社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター）を中心に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）が参画する協議体により、関係者間の情報共有や連携・協働を図ることで、生活支援サービスの創出や既存の社会資源の把握、担い手となる人材の発掘・育成等を進めます。 また、地域における社会資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取り組みを行います。 【質的な目標】 地域の多様な主体が高齢者の生活支援を担い、共に支えあう地域づくりが推進されています。 【数値的な目標】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 5 1 2 件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 4 4 0 件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 4 1 0 件	A		【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 4 6 4 件	
25	ファミリー・サポート・センター事業 —子育て支援総合センター・社会福祉協議会—	子育ての助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。 【質的な目標】 子育ての助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,956件	【質的な目標】 子育ての助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,726件	【質的な実績】 子育ての援助を行いたい人「サポート会員」と子育て援助を必要とする人「ファミリー会員」とで構成する会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を設置し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育援助を会員相互の援助活動の中で実施しています。 【数値的な実績】 活動件数（会員数） 3,715件 （1,147名）	A		【質的な目標】 子育ての助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,726件	
26	すみだハート・ライン21、ミニサポート事業 —社会福祉協議会—	高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の参加と協力により家事援助や外出支援などを提供する有料の会員制在宅福祉サービスです。地域のニーズや課題に対し、住民参加によるサービス提供を推進し、地域で支えあい・助けあう形をつくっていきます。 【質的な目標】 介護保険等の公的なサービスでは補えない地域や個人の課題に対し、地域の実情や環境に柔軟に対応しながら住民同士で支えあうことで、安心して自立した生活を継続できる地域（人）をめざします。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	【質的な実績】 本事業を多くの区民に知っていただき、利用者、活動者を増やし、住民の支えあい活動を充実させるとともに、自立した生活を支援します。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	【質的な実績】 住民参加型在宅福祉サービス事業の実施により、地域住民の福祉意識を向上させるとともに在宅における自立した生活を支援しました。 【数値的な実績】 ハート・ライン21協会員：225人 ハート・ライン21利用会員：163人 （うち、墨田区訪問型サービスB事業利用者18人） ハートライン 21活動件数 3,428件 ミニサポート事業協力員：184人 ミニサポート利用件数 147件 ハート・ライン、ミニサポート合同事業説明会 20回開催 協会員向け専門研修 1回開催 協会員向けスキルアップ研修 2回開催 ハート・ライン、ミニサポート事業合同研修 2回開催	A		【質的な実績】 本事業をより多くの区民に知っていただけるよう効果的な周知を行い、利用者、活動者を増やし、住民の支えあい活動を充実させるとともに、自立した生活を支援します。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	
施策３ 地域力を高める活動を支援する								
事業 番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
27	地域力向上プラットフォーム事業 —地域活動推進課—	区内に小地域（１連合町会程度）を定めて、地域のことを考えて話し合う場である「地域力向上プラットフォーム」を整備します。その地域に暮らす人や地域のために活動する団体など様々な主体が参加して、地域の将来や課題について話し合い、問題解決のため取り組みを行います。 【質的な目標】 区内6か所に設置した地域力向上プラットフォームが機能し、町会・自治会やNPO、商店会、地元企業などさまざまな主体がつながり、地域課題解決に向けた主体的な取り組みが実施されることを目標に支援を行います。 【数値的な目標】 地域力向上プラットフォーム設置数：4箇所	【質的な目標】 地域の状況を勘案しながら、新たなプラットフォームの設置や石横処の今後の活動計画、自立化を検討していく。 【数値的な目標】 新規地域力向上プラットフォーム設置数：1箇所	【質的な実績】 全4回の石横処ワークショップを実施し、町会、NPO、地元企業などさまざまな方が参加した。各参加者が石原・横綱でやってみたいことをもとに3つのチームに分かれ、毎月のポッチャ練習会実施と大会への参加、若宮公園や両国駅での打ち水イベント参加、在住・訪日外国人を対象とした牛嶋神社のお祭り体験ツアーといった活動を実施し、地域の方が楽しみながら地域課題の解決に資する取組を実現した。 【数値的な実績】 地域力向上プラットフォーム設置数：1箇所	A		【質的な目標】 地域の状況を勘案しながら、新たなプラットフォームの設置や石横処の今後の活動計画、自立化を検討していく。 【数値的な目標】 新規地域力向上プラットフォーム設置数：2箇所	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
28	町会・自治会活動への支援 ―地域活動推進課―	地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 コミュニティ推進活動助成をはじめとした各種助成や活動にあたっての課題解決に向けた講習等を行っています。 【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65％	【質的な目標】 令和４年度に作成した町会・自治会加入促進マニュアルの内容について町会・自治会への浸透を図るための講座を実施します。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65％	【質的な実績】 町会加入促進マニュアル「町会・自治会活性化のヒント」の内容理解を高め、マニュアルを活用した実践につながる取組の動機づけを行うことを目的に、新規に加入促進マニュアル実践サポート講座、ならびにワークショップを実施しました。 【数値的な実績】 町会・自治会加入世帯率：60.5％	A		【質的な目標】 令和４年度に作成した町会・自治会加入促進マニュアル、ならびに令和5年度に実施した加入促進マニュアル実践サポート講座等を踏まえて、加入促進などの町会・自治会が抱える課題に対して、解決に向けた支援を実施します。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65％	
29	地域安全マップ作成事業 ―安全支援課―	「犯罪者に犯罪の機会を与えないことによって犯罪を予防する考え方」を地域の方に知ってもらうことを目的に「地域安全マップ」作成の講座を実施しています。まちの中の「入りやすい場所」「見えにくい場所」の改善や環境美化、防犯パトロール活動の実施にもつながっています。 【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかについて地域安全マップ講座や配布用のマップで学ぶことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 １年度あたり１０町会以上を対象に地域安全マップ作成事業を実施する。	【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかを地域住民に学んでもらうことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 １０町会以上を対象に実施	【質的な実績】 NPO法人地域安全マップ協会による講義で犯罪が起こりやすい場所について学び、実際に街を歩いて、地図に起こすことで知識の定着をはかった。 【数値的な実績】 ３町会あてに実施した。	その他	指導者であるNPO法人地域安全マップ協会が令和６年度に解散予定のため、事業を検討する必要がある	【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかを地域住民に学んでもらうことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 ３町会以上を対象に実施	
30	町会・自治会における地域福祉活動の促進 ―社会福祉協議会―	町会・自治会が独自に行う地域福祉活動に応じて助成金を交付することにより、それぞれの地域の実情にあった地域福祉活動を支援します。 【質的な目標】 引き続き町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。	【質的な目標】 助成金の交付により、町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。 【数値的な実績】 169町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付	【質的な実績】 助成金により、町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流等の福祉活動の実施を支援しました。 【数値的な実績】 165町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付 総額：13,087,000円 【利用者の声】 ・高齢者宅への訪問や、声かけ・見守りなど、役員が高齢化し大変なこともあるが必要なことなので協力して行っている。	A		【質的な目標】 助成金の交付により、町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。 【数値的な実績】 170町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付	
31	社会福祉法人のネットワークづくり ―社会福祉協議会―	地域における福祉課題解決に向けて、区内の社会福祉法人が連携して、定期的な情報交換、地域公益活動などを行うためのネットワークづくりに取り組みます。 【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人と連携した地域公益活動の実施を目指します。	【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人がお互いの事業に参加するなどの連携を図ることにより、地域公益活動の実施を目指します。	【質的な実績】 連絡会ニュース3号を発行し、各法人の情報の提供と共有を行いました。 役員会1回を開催しました。	A		【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人がお互いの事業に参加するなどの連携を図ることにより、地域公益活動の実施を目指します。	

地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策１ 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
32	成年後見制度の利用支援 ―厚生課・社会福祉協議会―	成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくります。 【質的な目標】 （厚生課） 区長申立、申立経費・報酬費用助成を適切・迅速に行い、高齢者や障害者の方の権利を守ります。 また各関係機関との連携体制を強化し、成年後見利用促進体制の整備を図ります。 （社会福祉協議会） 引き続き各媒体を通じ広く制度や権利擁護センターの周知を行います。また、講演などを通じての直接の広報にも力を注ぎます。	【質的な目標】 （厚生課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行います。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めます。 （社会福祉協議会） 成年後見制度の普及、パンフレット、チラシ、広報誌、ホームページ等の各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行います。また、来所や電話による相談に随時対応していきます。 【数値的な目標】 （厚生課） 成年後見区長申立：６５件 報酬助成：５０件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：５件	【質的な実績】 （厚生課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行いました。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めました。 （社会福祉協議会） 成年後見制度について、パンフレット、広報誌、ホームページの各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行いました。また、来所や電話による相談に随時応じました。 【数値的な実績】 （厚生課） 成年後見区長申立：８９件 報酬費用助成：４６件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：５件	A		【質的な目標】 （厚生課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行います。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めます。 （社会福祉協議会） 成年後見制度の普及、パンフレット、チラシ、広報誌、ホームページ等の各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行います。また、来所や電話による相談に随時対応していきます。 【数値的な目標】 （厚生課） 成年後見区長申立：７０件 報酬助成：５０件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：６件	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
33	市民後見人の育成・支援 —厚生課・社会福祉協議会—	成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。 研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。 【質的な目標】 今後も市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：15人(累計191人) 市民後見人受任件数：10件(累計110名) 後見支援員：10人(累計53人) フォローアップ研修：3回実施	【質的な目標】 引き続き、市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：15人 市民後見人受任件数：10件 法人後見支援員：20人 フォローアップ研修：3回	【質的な実績】 市民後見人養成研修説明会を実施の上、研修による市民後見人の育成を行いました。 【数値的な実績】 養成研修修了者：20人（累計 165人） 市民後見人受任件数：6件（累計 78件） 法人後見支援員：20人（累計 63人） フォローアップ研修：3回	A		【質的な目標】 引き続き、市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：17人（累計182人） 市民後見人受任件数：8件 法人後見支援員：20人 フォローアップ研修：3回	・墨田区は成年後見制度の利用支援がすぐ進んでいると思う。必要とはわかっていても、市民後見人の養成講座を実施できていない自治体も多い。 ・市民後見人として活動している知人がいるが、「お金が足りずもうやりたくない」と話していた。市民後見人になるため研修を受けて資格を取ったけれども、やる気をなくしてしまうようなシステムになっているのであれば問題である。 また、この資料では市民後見人の受任件数しか出ていないが、市民後見人の活動実態と比較してこの件数や支給される活動費が適切なのかどうか、この資料だけでは判断できないと思った。
34	法人後見人の活動 - 社会福祉協議会—	成年後見制度が必要な方で、課題が多く、対応が難しい等の理由がある場合は、墨田区社会福祉協議会が後見人となり、支援を行っています。 【質的な目標】 今後も支援が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人と同様に法人後見人の受任を推進していきます。 【数値的な目標】 法人後見人受任件数：10件（累計64件）	【質的な目標】 市民後見人では対応困難なケースを補完する役割を担います。今後は、法人後見で受任したケースが安定したら市民後見人へリレーする方法も検討していきます。 【数値的な目標】 法人後見人受任件数：10件（累計27件）	【質的な実績】 法人後見受任の要件を整理しました。状況が安定したケースを市民後見人へリレーする方法・要件の検討を重ね、明確にしました。 【数値的な実績】 法人後見人新規受任件数：2件（累計19件）	A		【質的な目標】 受任調整会議にて市民後見人では対応困難なケースを受任します。今後は、法人後見から市民後見人へリレーするケースがあるかの検討会議を行います。 【数値的な目標】 法人後見人新規受任件数：1件（累計20件）	
35	あんしんサービス事業 - 社会福祉協議会—	日常的な支援ができる親族がいない方のために、元気なうちから「見守りサポート」「任意後見サポート」「エンディングサポート」契約を結びます。将来困ることなく、最後までご本人の意思を実現する支援をします。 【質的な目標】 令和３年度は試行期間として2名の契約・支援を行います。令和４年度以降は、試行の結果を踏まえて、事業を推進していきます。	【質的な目標】 令和4年度の相談実績・契約実績を踏まえ、事業の周知とともに区民ニーズの把握に努め、的確なサービスにつなげていきます。	【質的な実績】 対象者等に関する要件の見直しを行いました。随時、問い合わせや相談の対応を行いました。 【数値的な実績】 あんしん事業契約者：9件	A		【質的な目標】 専門的な対応が必要なケースもあるため、法律等の専門職と連携を図り、職員のスキルアップを図ります。 【数値的な目標】 あんしん事業契約者：新規 + 2件 累計 11件	

施策２ 生活に困難を抱えている人の自立を支援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
36	生活困窮者自立相談支援事業 —厚生課—	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）からの相談に、相談支援員が応じ、必要な情報の提供及び助言をして他の機関と連携しながら、支援プラン等に基づき自立に向けた支援を行います。 【質的な目標】 専門性を持った相談支援員が相談者が抱える課題に対して適切な支援を行い、自立を促します。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合90%以上を継続します。	【質的な目標】 引き続き、生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行います。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 90%以上	【質的な実績】 生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行いました。 【数値的な実績】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 94.5%	A		【質的な目標】 引き続き、生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行います。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 90%以上	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
41	ひとり親家庭就業・ 養育費等支援事業 —生活福祉課—	ひとり親家庭の就業及び離婚後の養育費確保等の取り決めに 専門事業者等が支援し、経済状況の安定を促すことによって、 自立による福祉の増進を図ります。 【質的な実績】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を 図ります。 【数値的な実績】 就職・養育費確保数の増加	【質的な目標】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安 定を図ります。 【数値的な目標】 就職・養育費取り決め数の増加 ・就業 7件 ・養育費取り決め 7件 ・公正証書作成費用補助 5件 ・保証契約における保証料補助 6件（R5年度開始）	【質的な実績】 ・自立支援プログラムにもとづく就業支援 ・ハローワークや面接の同行支援 ・事業者開拓 ・養育費に関する相談の実施 ・調停や弁護士事務所等への同行支援 【数値的な実績】 ・就業支援相談・同行件数 92件 ・就業決定 7件 ・養育費支援相談・同行支援件数 52件 ・公正証書作成費用補助 16件 ・保証契約における保証料補助 0件	A		【質的な目標】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状 況の安定を図ります。 【数値的な目標】 就職・養育費取り決め数の増加 ・就業 7件 ・公正証書作成費用補助 10件 ・保証契約における保証料補助 3件	
42	青少年関係団体への 支援 —地域教育支援課—	区内の青少年関係団体（青少年育成委員会、青少年委員協議 会、少年団体連合会、小学校PTA協議会、中学校PTA連合会な ど）の地域におけるパトロールやスポーツ・伝統文化等の各種 体験活動を支援し、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活 動を推進します。 【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しな がら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成 活動を行います。	【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有し ながら、地域が一体となって青少年の非行・被害防止並 びに健全育成活動を行います。	【質的な実績】 令和４年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、活動内容を一部制限しつつ実施してきましたが、令和 ５年度はコロナ前並みの規模に戻して各青少年関係団体に おいて、青少年の非行・被害防止並びに健全育成に資する べく活動を実施することができました。	A		【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情 報共有しながら、地域が一体となって青少年の非 行・防止並びに健全育成活動を行います。	
43	子どもの居場所ネッ トワークづくり —社会福祉協議会—	食事提供活動を通じ、子どもの居場所づくりを行っている区 内の団体及び区との連携、ネットワークづくりを支援します。 【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活 動している団体同士の連携を図ります。 【数値的な目標】 活動団体数の増	【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域 で活動している団体同士の連携を図ります。 活動団体の一覧をホームページに掲載し、活動の広報・ 周知を行います。 【数値的な目標】 ネットワーク登録団体数の増	【質的な実績】 ・各団体の活動に関する情報発信及び情報共有をしまし た。 ・活動支援のための助成事業等を周知しました。 【数値的な実績】 ・ネットワーク会議の開催１回 ・活動団体の一覧をホームページに掲載 13団体	A		【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じ て、地域で活動している団体同士の連携を図りま す。 活動団体の一覧をホームページに掲載し、活動の 広報・周知を行います。 【数値的な目標】 ネットワーク登録団体数の増	

施策４
福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和５年度）	令和５年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和６年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
44	福祉サービス第三者 評価制度 —厚生課—	福祉サービス事業者、利用者以外の第三者機関によりサービ スを評価・点検するしくみである「福祉サービス第三者評価制 度」を推進します。 【質的な目標】 事業者自らが利用者のニーズを把握し、それに応える多様な サービスの提供及びサービスの質の向上への取り組みを行うこ とを促進していきます。 また、第三者の評価によるサービスの質の情報を区民、利用 者によりわかりやすく公開することで、利用者等のサービスの 選択等に寄与し、利用者本位の福祉を進めます。 【数値的な目標】 区立施設の受審を引き続き3年に1回実施します。 民間施設については、受審が法令等の定めのとおり実施され るように、更なる受審促進と助成を行っていきます。 5年間で120施設の受審を予定しています。	【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービ スの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるととも に、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを 通じて公表し、安心して利用できるようにします。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導 検査においても活用され、事業者への適切な指導・助言を することにより、更なる福祉サービスの向上を図ります。 【数値的な目標】 区立施設の受審数：19施設 原則として、3年に1回受審 （内訳） 通所介護：4施設 保育園：8施設 障害者福祉施設：7施設 民間施設の受審数：17施設 区が費用助成 （内訳） 認知症対応型共同生活介護：14施設 その他の福祉サービス(障害・介護)：3施設	【質的な実績】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービ スの質を事業者自らが把握し、改善につなげるとともに、 評価結果を区・都等のホームページを通じて公表し、利用 者が安心して利用できる状況となりました。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導 監査においても活用され、事業者へ適切な指導・助言をす ることにより、更なる福祉サービスの向上が図られまし た。 【数値的な実績】 ・区立施設については、3年に1回受審している。 通所介護：4施設 保育園：8施設 障害者福祉施設：7施設 ・民間施設への補助 認知症対応型共同生活介護：13施設 都市型軽費老人ホーム：1施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）:1施設	A		【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉 サービスの質を事業者自らが把握し、改善につなげ るとともに、評価結果を区・都等のホームページを 通じて公表し、利用者が安心して利用できるように します。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施す る指導検査においても活用され、事業者へ適切な指 導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの 向上を図ります。 【数値的な目標】 区立施設の受審数：10施設 原則として、3年に1回受審 （内訳） 保育園：6施設 認定こども園：1施設 特別養護老人ホーム：3施設 民間施設の受審数：17施設 区が費用助成 （内訳） 認知症対応型共同生活介護：14施設 その他の福祉サービス(障害・介護)：3施設	
45	福祉サービスに関す る苦情受付 —社会福祉協議会—	福祉サービスに際しての苦情や、判断能力の不十分な人々の 権利擁護相談について、客観性、公平性を確保するため、専門 的見地から対応する第三者機関を設置し、運営しています。 【質的な目標】 必要に応じ、迅速に苦情調整委員会を開催し、専門の見地か らの苦情解決を図ります。 【数値的な目標】 苦情調整委員会開催：2回	【質的な目標】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に 応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整 委員会を開催し解決を図ります。 【数値的な目標】 苦情関係相談：40件	【質的な実績】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に 応じました。また、第三者機関である苦情調整委員会を開 催し解決を図りました。 【数値的な実績】 苦情関係相談：４８件 苦情調整委員会開催：０回	A		【質的な目標】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時 相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関で ある苦情調整委員会を開催し解決を図ります。	・事業計画（令和６年度）の数値的な目標に具体的 な数値を記載した方がわかりやすいと思う。

第 4 次墨田区地域福祉計画

災害時に支えあい、助けあいを推進する

施策 1 災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和 8 年度）	事業計画 （令和 5 年度）	令和 5 年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和 6 年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
46	地域防災活動拠点会議の開催 —防災課—	地域防災活動拠点会議は、大規模災害の発生に備えて、各町会・自治会の住民防災組織が小中学校等の学区域単位で集まり、災害時の避難所ともなる小中学校等を拠点に防災活動を行う組織で、日ごろから会議を開催し、災害発生時の対策などについて意思の疎通を図ります。 【質的な目標】 風水害編及び地震編マニュアルの整備、各マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を行っています。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めています。	【質的な目標】 避難所の円滑な運営には、平時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営マニュアルだけでなく、地震時のマニュアル作成にも取りかかる。 【数値的な目標】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38箇所	【質的な実績】 避難所の円滑な運営には、平時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営についてのマニュアルを作成しました。 【数値的な実績】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38箇所	A		【質的な目標】 避難所の円滑な運営には、平時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、各種マニュアルの作成や訓練を実施していく。 【数値的な目標】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38箇所	
47	災害時要配慮者個別避難支援プラン等の作成 —防災課・障害者福祉課 介護保険課・高齢者福祉課—	支援がないと避難が難しい住民のために、災害時の個別支援プラン等を作成します。 【質的な目標】 災害対策基本法の一部改正（令和3年5月）を踏まえ、モデル事業の検証をしつつ、区内の優先地域、対象者の選定等を含めた事業計画を定めています。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めています。	【質的な目標】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成する。 【数値的な目標】 個別支援プラン作成数：100件（防災課） 個別避難計画作成数：110件（介護保険課、障害者福祉課）	【質的な実績】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援しました。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成を進めました。 【数値的な実績】 個別支援プラン作成数：252件（防災課） 個別避難計画作成数：13件（介護保険課、障害者福祉課）	A		【質的な目標】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成を進める。 【数値的な目標】 個別支援プラン作成数：300件（防災課） 個別避難計画作成数：130件（介護保険課、障害者福祉課）	
48	要配慮者サポート隊の結成 —防災課—	地震などの非常災害時に、地域住民の協力で要配慮者を援助する、要配慮者サポート隊の結成を進めます。サポート隊を結成した町会・自治会に対し支援資器材の交付を行っています。 【質的な目標】 要配慮者サポート隊結成促進や資器材交付を継続するとともに、すでにサポート隊を結成した町会・自治会に対して実態調査や必要な支援方法を検討していきます。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めています。	【質的な目標】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行います。 あわせて、サポート隊を結成した町会・自治会に対し資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：2件 資器材交付：2件	【質的な実績】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行いました。 【数値的な実績】 新規結成：1件	A		【質的な目標】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行います。 あわせて、新規にサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別支援プラン作成に取り組んだ町会・自治会に資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：2件 要配慮者個別支援プラン作成：35件	
49	学校防災活動の推進 —防災課—	次世代の防災行動力の育成を目指して、学校防災活動の活性化を推進します。中学生を中心に組織された自主防災組織に対して、必要な資器材の交付等を行っています。 【質的な実績】 自主防災組織結成促進や資器材交付等を継続するとともに、さらなる取り組みの充実を図るため、活動支援方法を検討していきます。 【数値的な実績】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めています。	【質的な目標】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行います。 あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：1校 資器材交付：8校	【質的な実績】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行いました。 あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付しました。 【数値的な実績】 新規結成：0校 資器材交付：5校 防災活動をしている中学校7校	A		【質的な目標】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行います。 あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：1校 資器材交付：8校	
50	災害時食支援ネットワークの構築 —健康推進課—	災害時に、乳幼児・高齢者の方や、アレルギー、食べる機能、宗教・思想などによる食への配慮が必要な方への食支援を行う災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。 【質的な目標】 食育推進のネットワークでつながる関係者が災害時の食支援についての課題を議論し、共有していきます。	【質的な目標】 墨田区地域防災計画等と連携させながら、災害時の要配慮者食支援マニュアルを元に、アクションカードを作成していきます。また、マニュアル及びアクションカードを活用し、検討会委員等と実践（訓練）を行っています。 【数値的な目標】 検討会の実施回数：2回	【質的な実績】 墨田区地域防災計画等と連携させながら、災害時の要配慮者食支援マニュアルを元に作成したアクションカード及びマニュアルを活用し、検討会委員等と実践（訓練）を行いました。 【数値的な実績】 検討会の実施回数：2回	A		【質的な目標】 R 5 年度に実施した実践（訓練）の結果をまとめ、災害時の要配慮者食支援マニュアルを元に作成したアクションカードのブラッシュアップを図っていきます。 【数値的な目標】 検討会の実施回数：2回	

施策2 災害ボランティア活動体制を整備する								
事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
51	災害ボランティア活動体制の整備 ―社会福祉協議会―	大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。 【質的な目標】 災害ボランティア登録者が中心となりグループができています。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加し、災害ボランティアセンターの機能の一部を担っています。 【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回 墨田区総合防災訓練参加 1回	【質的な目標】 災害時に災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、墨田区をはじめ、墨田区災害復興支援組織、青年会議所、NPOなどと情報交換を行うとともに、区の総合防災訓練等にも積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。また、ブロック内の各区ボランティアセンターやNPO等と、合同で研修を行うなど災害時に協力し合える関係づくりを進め、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築していきます。 また、災害ボランティアセンター設置時に被災者等を対象とした支援活動を迅速かつ効果的に実施できるように、災害ボランティア登録制度を開始します。 【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回 墨田区総合防災訓練参加 1回	【質的な実績】 ・災害ボランティア登録者に災害ボランティアに関する情報提供を行いました。 ・城東ブロック災害ボランティアセンターの会議や研修に参加するなど都内の災害ボランティアセンターとの連携を図りました。さらに災害意見交換会にも参加し、区内の団体とも連携を図りました。 ・災害ボランティアセンターが被災者等を対象とした支援活動を迅速かつ効果的に実施できるように、向島法人会と「災害時等における協力に関する協定」を締結しました。 ・すみだボランティアセンターにて墨田区災害ボランティアセンター運営マニュアルをもとに職員、災害ボランティア登録者、協定締結団体が参加し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。 【数値的な実績】 災害ボランティア講座2回開催 延べ22名参加 災害ボランティアコーディネーター研修1回 3名参加 災害ボランティア担当者会議参加 2回 城東ブロック災害担当者会議参加 2回 城北・城東ブロック災害担当者会議合同研修参加 1回 墨田区総合防災訓練参加 1回 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回	A		【質的な目標】 ・災害時に災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、墨田区をはじめ、墨田区災害復興支援組織、区内の法人・企業、NPOなどと情報交換を行うとともに、区の総合防災訓練等にも積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。 ・城東ブロック内の各区ボランティアセンターやNPO等と、合同で研修を行うなど災害時に協力し合える関係づくりを進め、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築していきます。 ・災害ボランティア登録者に対し災害ボランティアに関する講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を呼びかけ、平時から被災時に活動の中心となれる災害ボランティアの育成に努めます。 【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回 墨田区総合防災訓練参加 1回	・実際に災害があったとき、災害ボランティア講座を受講した人たちが実際に現場に来られるのか、指揮を取れるのかということまで目を向けるべきである。ただ「研修をやりました、参加者は何人います」という事実だけでなく、より具体的な成果を資料上見えるようにしたほうがよいと思う。
誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる								
施策1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）								
事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
52	障害者差別解消法普及啓発事業 ―障害者福祉課―	障害者差別解消法の区民・事業者・区職員に対する理解啓発事業を実施します。 【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回	【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回	【質的な実績】 ・区報・区ウェブサイト等での情報発信 ・心のバリアフリー事業として、啓発冊子を作成し区内小中学校を中心に配布しました。 【数値的な実績】 講演会、職員研修等の実施回数 5回	A		【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回	
53	すみだスマイルフェスティバルの開催 ―障害者福祉課―	障害福祉の啓発と障害のある方もない方も誰もが暮らしやすい社会を目指すノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間記念行事を行っています。 【質的な目標】 引き続き、区民をはじめとする一般来場者に、障害理解や、ノーマライゼーション理念の啓発を行います。 【数値的な目標】 来場者数 1,300人	【質的な実績】 障害者週間（12月3日～9日）記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。（会場：すみだリーバーサイドホール等） 【数値的な実績】 来場者数 500人	【質的な実績】 障害者週間に合わせ、すみだスマイル・フェスティバルを実施した。補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、啓発コンサート、パネル展示等を行った。（会場：すみだリーバーサイドホール） 【数値的な実績】 来場者数 約650人	A		【質的な実績】 障害者週間（12月3日～9日）記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。（会場：すみだリーバーサイドホール等） 【数値的な実績】 来場者数 650人	
54	ヘルプカード等の配布事業 ―障害者福祉課―	障害のある方が、周囲に理解をしてほしいことや、配慮をお願いしたいことをスムーズに伝えるための「ヘルプカード」と身に着けるものに貼って使用する、「ヘルプシール」を配布します。 【質的な実績】 障害のある人のコミュニケーションを支援するため、引き続きヘルプカード等の配布を行います。	【質的な実績】 引き続き、区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布します。また、ヘルプマークと、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口で配布します。	【質的な実績】 区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布しました。また、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口での配布しました。	A		【質的な実績】 引き続き、区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布します。また、ヘルプマークと、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口で配布します。	
55	福祉作業所等経営ネットワーク支援事業 ―障害者福祉課―	自主生産品の共同販売（スカイワゴン）等を実施している、区内にある複数の作業所等で組織された「墨田区福祉作業所等ネットワーク《kal》」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。 【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「ずみのわ」においては、地域の製造・販売業者、飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図るとともに、障害者と地域の相互理解を深めます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,000,000円 スカイワゴン売上：8,000,000円 共同受注件数：5件	【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンの庁舎での販売を週2回（火曜・木曜）実施するとともに、各種イベントでの販売等、販売機会を拡大し、売上向上を図ります。また、共同受注の仕組みを活用し、東京都や他区のネットワーク等とも連携し、受注の拡大に取り組みます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,232,000円 一人当たりの月平均工賃：18,000円 共同受注件数：2件	【質的な実績】 販売時間短縮等の工夫をすることで、コロナ禍においてもスカイワゴンにおける販売を継続し、障害者の自主生産品の認知度向上に寄与しました。また、ネットワーク連携会議を10回開催するとともに、土・日曜日に共同販売展を開催したことで、販路拡大や地域との連携・相互理解の推進にも繋がりました。 【数値的な実績】 ふれあいセンターの受注額：10,354,998円 一人当たりの月平均工賃：18,006円 スカイワゴン売上：6,593,070円（うちネットワーク共同販売展販売額486,210円） スカイワゴン販売：102回（うち、ネットワーク共同販売展：4回） 共同受注件数：0件	A		【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンの庁舎での販売を週2回（火曜・木曜）実施するとともに、各種イベントでの販売等、販売機会を拡大し、売上向上を図ります。また、共同受注の仕組みを活用し、東京都や他区のネットワーク等とも連携し、受注の拡大に取り組みます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,232,000円 一人当たりの月平均工賃：18,500円 共同受注件数：2件	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
60	手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム —社会福祉協議会—	入門講座をはじめ、様々なコミュニケーション手段を広めるための講習会を開催し、ボランティアの養成をするほか、内容の充実を図り、参加者を増やすためのPRを強化します。 【質的な目標】 手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催により、コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 さらに、参加者を増やすためYouTubeなどのSNSを活用していきます。 【数値的な目標】 手話講習会 初級（朝・夜）、 中級（朝・夜）、上級（朝・夜） 年 各40回の開催 音訳講習会 年 各22回の開催 要約筆記講習会 年 各10回の開催 点訳講習会（昼・夜） 年 各20回の開催	【質的な目標】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 受講者の講座修了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。 【数値的な目標】 手話講習会初級（朝）40回、初級（夜）40回 中級（朝）40回、中級（夜）40回 上級（朝）40回、上級（夜）40回 音訳講習会 21回 要約筆記講習会 10回 点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回	【質的な実績】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行いました。 【数値的な実績】 ・手話講習会 初級（朝）40回 30人、初級（夜）40回 30人 中級（朝）40回 21人、中級（夜）40回 16人 上級（朝）40回 5人、上級（夜）40回 8人 ・音訳講習会 21回 15人 ・要約筆記講習会 10回 6人 ・点訳講習会 昼クラス20回 13人、夜クラス20回 12人	A		【質的な目標】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 受講者の講座修了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。 【数値的な目標】 手話講習会初級（朝）40回、初級（夜）40回 中級（朝）40回、中級（夜）40回 上級（朝）40回、上級（夜）40回 音訳講習会 21回 要約筆記講習会 10回 点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回	

施策2 まちなかのバリアフリー整備等を進める

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和8年度）	事業計画 （令和5年度）	令和5年度における事業の実績	事業 評価	特記事項、 B又はその他の理由	事業計画 （令和6年度）	地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
61	交通バリアフリー事業の推進 —厚生課—	鉄道事業者が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助します。 【質的な目標】 すべての人が安全かつ快適に駅を利用できるよう、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助することにより、駅の利便性や安全性の向上の促進を図ります。	【質的な目標】 引き続き、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図る。 【数値的な目標】 京成電鉄押上駅ホームドアの整備について補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。	【質的な実績】 バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図った。 【数値的な実績】 京成電鉄押上駅のホームドア整備（令和4年度から令和5年度）に対して補助を行った。	A		【質的な目標】 引き続き、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図る。 【数値的な目標】 鉄道事業者と区内鉄道駅へのホームドア等の設置に関する調整を行います。	
62	福祉のまちづくり施設整備への助成 —厚生課—	墨田区内の店舗や診療所等について「東京都福祉のまちづくり条例」の基準に合った整備をしていただく方に対し、その費用の一部を助成します。 【質的な実績】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な実績】 利用件数 年5件	【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な目標】 利用件数 5件	【質的な実績】 バリアフリー化されていなかった店舗や事業所がバリアフリー化されることにより、利用者が安全かつ快適に利用できるように、補助金を交付した。 【数値的な実績】 利用件数 1件	A		【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な目標】 利用件数 4件	
63	道路等の適正利用の確保 —土木管理課—	歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車を撤去します。また、道路上の不法占用物件（商品、看板、植木鉢等）について、是正指導を行います。 【放置自転車の撤去】 自転車の放置禁止区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。 また、放置禁止区域外については、区民等からの情報提供により確認した放置自転車に対し、警告・撤去を行います。 【不法占用物件の是正指導】 定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占用物件について、是正指導を行います。 【質的な目標】 放置自転車や不法占用物件が無い安全安心に通行できる道路空間を確保します。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 9回 放置自転車の撤去 6600台 不法占用物件の是正指導出動件数 140件	【質的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけます。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行います。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 6回 放置自転車の撤去 7,000台 不法占用物件の是正指導出動件数 210件	【質的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけました。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行いました。 【数値的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 4回 放置自転車の撤去 6,577台 不法占用物件の是正指導出動件数 263件	A		【質的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけます。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行います。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 6回 放置自転車の撤去 6,700台 不法占用物件の是正指導出動件数 240件	
64	道路バリアフリー整備事業 —道路・橋りょう課—	歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子ども連れの人など、誰もが安心して移動できる、人にやさしい道づくりを確保します。 【質的な目標】 「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、整備対象路線の道路のバリアフリー化を行います。 【数値的な目標】 整備対象路線のバリアフリー整備を着実にしていきます。	【質的な目標】 墨49号路線及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を行います。 【数値的な目標】 墨49号路線 230m 曳舟川通り 140m	【質的な目標】 墨49号路線及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を実施しました。 【数値的な目標】 墨49号路線 230m 曳舟川通り 140m	A		【質的な目標】 墨49号路線及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を行います。 また、墨63号路線でバリアフリー整備の設計を行います。 【数値的な目標】 墨49号路線 200m 曳舟川通り 150m	